明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**財務**三八～四五）　一

○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**同**四六～四八）　八

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**四九～五一）　一〇

○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（**農林水産**二二二～二二八）　三

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（**同**二二九）　四

〔**官庁報告**〕

労　働

あっせん員候補者に関する公示（中央労働委員会）　七

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　二〇

特殊法人等

独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、土地家屋調査士名簿登録等関係　四

地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人、押収物還付関係

会社その他

会社決算公告　四六